

第 6 部 提言

日本老年看護学会は、認知症をもつ入院患者のチーム医療の向上のため、以下の点を提言する。

1. 各医療機関が認知症をもつ患者の症状や行動心理兆候に柔軟に対応することが可能となる看護体制を柔軟にとる必要性があることを提言する

- 1) 入院医療を受ける、認知症をもつ患者は、生活環境の変化に伴い多様な症状や行動心理兆候が出現することがある。そのため、各勤務帯の単位で看護師の人員を増加でき、柔軟な看護を提供できる体制を取ることが望まれる。
- 2) 認知症、あるいは認知機能低下をもつ高齢患者が新規に入院した際には、行動心理兆候やせん妄の発症に対して、予防的なケア対応ができるよう、看護師の人員配置を一時的に手厚くできる柔軟な体制が取られることが望まれる。

2. 日本老年看護学会は認知症ケアに関する看護職への効果的・継続的な研修が必要であると提言する

認知症、または認知機能の低下している患者へのより効果的な看護を行うために、認知症看護に関するケアの知識を備えた看護師等を育成し、図に示すような体制によりチーム医療に参画するようにすることが望ましいと考える。

- (1) 老人看護専門看護師、認知症看護認定看護師はチーム医療におけるチーム全体を牽引し、チーム医療を推進する役割を担う
- (2) 学会あるいは自治体等による認知症者への看護力を強化するための研修を企画・実施するなど、認知症看護の底上げを図る必要がある。『認知症サポートナース』認定制度を創設し、老人看護専門看護師、認知症看護認定看護師と直接的に協働して具体的なケアを推進するような体制をとる必要がある。そのためには、チーム医療における看護体制が患者にとってより安全・安楽なものとするために、認知症看護に必要な知識、技能を習得するための効果的研修を継続的に開催する必要がある。

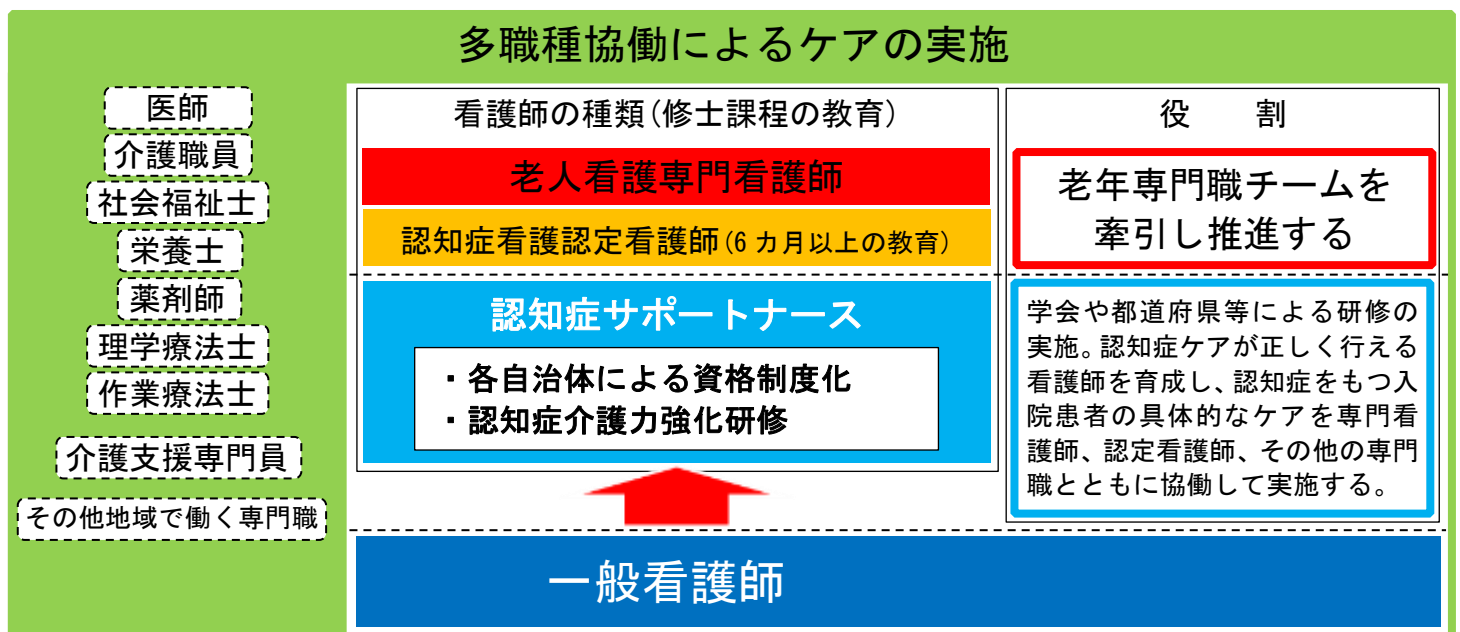


図 チーム医療における看護体制と看護師育成のための研修、『認知症サポートナース』認定制度

3. 認知症、または認知機能の低下している患者の入院中のチーム医療を推進する立場をとることを表明する

日本老年看護学会は認知症、または認知機能の低下している入院患者への安全・安楽な看護を提供する上で、チーム医療をとりわけ、老人看護専門看護師、認知症看護認定看護師がチームを推進していくことを支援する立場をとり、そのための政策提言を継続していくことを表明する。